

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和6年6月1日～6年10月24日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ことのは保育園 トノハホイク		
所 在 地	〒279-0021 千葉県浦安市富岡1-4-11		
交通手段	京葉線・武蔵野線 新浦安駅 徒歩17分		
電 話	047-712-7813	FAX	047-712-7814
ホームページ	https://www.kotonohahoikuen.com		
経営法人	合同会社 御山		
開設年月日	令和元年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	浦安市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	8	8				19		
敷地面積	163.43			保育面積		65.77			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診(年2回)・歯科検診(年2回)・身体測定								
食事	給食(自園調理)・おやつ提供・アレルギー対応								
利用時間	7:00~19:00(土曜日7:00~19:00)								
休 日	日曜日・祭日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	ハロウィンの日にお菓子をもらいに行く・連携施設への遊び訪問								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

2024年9月1日時点

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	3	9	12	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	7			
	保健師	調理師	その他専門職員	
	保育支援員	調理員	事務	
	1	3	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市に保育所申込書を申請（申請書は児童1人につき1枚提出が必要）	
申請窓口開設時間	8:30～17:00	
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の必要性の認定に係る証明書が必要 ・ 申込者は浦安市民であること （浦安市で里帰り出産の方・浦安市に勤務先がある方も可）	
サービス決定までの時間	毎月10日申込締切、翌月1日から入園	
入所相談	随時（市役所窓口で対応）	
利用代金	市民税の所得で決定	
食事代金	保育料に含まれる（別途追加の料金なし）	
苦情対応	窓口設置	受付担当者 園長
	第三者委員の設置	なし

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針</p>	<p>保育理念 子どもの才能や能力を引き出し、社会に貢献する人材を育てる。 保育方針 自己肯定感を育てる。 保育目標 よい考え方の習慣 よい言葉の習慣 良い生活の習慣</p>
<p>特 徴</p>	<p>園児と職員は、人として対等という考えから園児の名前を『さん』付けて呼び、会話は敬語です。 『自己肯定感』を身につけた子どもになるようサポートします。 毎日の日常生活を大切にします。体験を大切にします。 保護者・家庭との連携を大切にします。 地域とのつながりを大切にします。 食の安全に配慮します。良い食習慣を育てます。</p>
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<p>1. 小規模保育園</p> <p>総勢12名のスタッフが児童定員19名を保育。合同保育を実施して1歳と2歳の子どもたちがお互いに助け合い、学び、楽しみ、良い相互作用を持てるようにしています。</p> <p>2. 保護者に優しい保育園！荷物を減らして保護者の負担を軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おむつのサブスク「手ぶら登園」を採用。毎日おむつ（おしりふき含む）に名前を書いて園に持っていく必要なし。 ・ビニール袋、ティッシュ等の荷物も園独自のサブスク利用でらくらく。 ・布団は毎週シートだけの準備でOK。 ・連絡帳はアプリに入力。お子さんの活動記録をスマホで確認できます。 <p>3. 自園調理でおいしい食事</p> <p>食事は、素晴らしいキッチンスタッフが、無農薬や有機野菜を使い園内で美味しい給食を手作りしています。バランスの取れた栄養価の高い食事で、毎日子どもたちの健康と成長を支援しています。また、食事補助でスプーンやフォークの使い方、マナーなど良い生活の習慣を身につけるよう教えています。食育では夏に庭で野菜を栽培。子どもたちが毎日世話をし、育てた野菜は給食で美味しくいただきます。様々な食の体験を通して食べることを楽しみます。</p> <p>4. 安全・安心 周囲の環境が良好</p> <p>保育園の近くに子どもたちが自由に遊べる公園が複数あり、園は閑静な住宅街にあります。子どもがすくすく育つにはとても良い環境です。建物内外には防犯カメラを設置し、緊急・災害時の対処等に備えています。</p> <p>5. 3歳児以降は市立入船保育園に自動的に進級</p> <p>卒園後（3歳児クラス）からは提携保育園である浦安市立入船保育園に自動的に進級となります。希望すれば他園への申し込みも可能です。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

ことのは保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 保育者の丁寧な言葉がけやかかわりの中で、良い生活習慣や自己肯定感を育み、子どもが安心と信頼感をもって豊かに自己を表現し、生活や遊びを楽しんでいる</p> <p>「子どもの才能や能力を引き出し、社会に貢献する人材を育てる」ことを保育理念に掲げ、自己肯定感を育みながら、持てる能力を発揮できるような保育に努めている。保育者は一人ひとりの子どもの気持ちを尊重し丁寧に応えて行けるよう、職員間で常時連携を図り保育を進めている。また、人格を形成する大切な時期であることを踏まえ、挨拶、言葉遣い、手洗い、片づけ等の基本的な生活習慣や事のよしあし、順番を守ること等、社会生活に必要なことを、毎日の生活や遊びの中で身に付けていけるように取り組んでいる。保育者は子どもの人権を尊重し、名前は、さん付けで呼び、丁寧な言葉がけに努め、頑張りを認め、励ましの言葉をたくさん掛けながら子どもの意欲を引き出している。子どもたちは、身についたことを自発的におこない、自分で出来たことの喜びや満足感を味わいながら、生活や遊びを楽しんでいる。</p>
<p>2. 保育と連動した食育に取り組み、豊かな感性の育みと食への楽しみに繋げている</p> <p>食育活動実施計画に沿って、毎月、食に関わる体験活動に取り組んでいる。葉付き人参に触れピーラーで皮をむく、とうもろこしは皮と髭の感触を楽しむ、スイカ割りを楽しんだ後、スイカを食べる、白玉粉の団子づくりの様子を見た後、紙粘土でお月見団子を作る、野菜の栽培と収穫、近隣の商店への買い物など、月毎に様々な体験活動に取り組んでいる。活動の前には絵本や紙芝居でイメージを膨らませた後、実際に食材に触れ、子どもたちは五感で感じ取ったことを言葉や表情で表現するなど豊かな感性を育み、食への楽しみに繋げている。</p>
<p>3. 家庭との連携を大切に考え、保護者に真摯に対応する職員の姿勢は、高い保護者満足につながっている</p> <p>今回実施した保護者アンケートの結果は総合感想で「大変満足」と回答された方が43%、「満足」と回答された方が50%で「満足」以上の回答は93%と大変高い結果であった。特に評価が高い項目は「職員が生き生きとしている」93%「事故防止・安全対策」93%「保育園生活を楽しんでいるか」100%「園の過ごし方の情報提供」100%「感染症対策」100%「体調不良やケガの説明」100%「気軽に相談できる」93%等である。保護者とのコミュニケーションを大切にし、些細なことでも保護者に真摯に対応するなど、職員の努力が認められ、保護者からの前向きな意見が職員の働き甲斐に繋がっている。個別自由意見にはさらに保育の質向上に寄せる意見が多く寄せられており、意見を基に保育の質の向上を図り、保護者との信頼関係がさらに深まることを大いに期待したい。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 働きやすい職場づくりに取り組んでいるが、更にコミュニケーションを深め、職員の主体性を尊重した園運営が望まれる</p> <p>働きやすい職場づくりに努め、仕事と生活のワークライフバランスに配慮し、職員同士も声を掛け合い、協力しながら働く環境がある。一方、組織運営に関しては幹部によるトップダウンの園運営と思われる。今後、職員とコミュニケーションを深めながら、問題点や改善点について意見を出し合い明確にし、意識統一していくことで、モチベーションアップを図り、職員の創意・工夫を活かした保育や行事など、職員の主体性を尊重した園運営が望まれる。</p>
<p>2. 保護者の子育て力向上に繋がる場づくりの工夫が望まれる</p> <p>日々の丁寧な保護者対応により、園は保護者と良好な関係を築き、保護者アンケートでは総合的な評価が93%と高い満足度であった。一方、「子どもを理解し子育てについて学び合う機会などがありますか」の項目では、21%の回答であり、保育参加や懇談会、勉強会を望む声が多く聞かれている。日々の会話では伝えきれない実際の保育の場を見ていただく機会や、保護者同士が語り合う交流の場づくりなどを定期的に設けることが望まれる。</p>

3. 日々の保育のエピソードから、環境を通した子どもの育ちを職員間で学び合い保育内容を深める取り組みを期待したい

当園は、0歳～2歳児までの縦割り合同クラスであり、職員間で子どもの姿を伝え合いながら連携し保育をおこなっている。日々の主な活動は、保育日誌に子どもの様子、評価・反省を記録し振り返っている。日誌は担当保育士がチームメンバーの意見も踏まえて記録している。さらに保育内容の充実を図るために、日誌の記録から、子どもが夢中で遊んでいる姿や、継続・発展している遊び、生活の中で身に付けた力を自己発揮している姿などを、ピックアップして、職員間で話し合っていくことを望みたい。保育のエピソードを事例として取り上げ、環境を通して子どもにどのような力が育っているかを明確にし、保育の質の向上を目指していくことを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

- ・危機管理マニュアル→保育室・事務所等に設置するフローチャート式のマニュアルを作成中
- ・苦情解決責任者・第三委員→設置済、また玄関に情報を掲示済
- ・全職員による職員会議→実施に向けてスケジュールを調整中
- ・災害備蓄品→数量・期限を再確認し、保管場所を変更済
- ・保護者の保育参加→「保護者会」「試食会」等、職員全体で検討中。年度内に実施予定、また来年度も実施予定。
- ・事故防止→園内の柵について保護者から指摘があり、ネットを設置し対策済

福祉サービス第三者評価項目（ことのは保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	1	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	1	3	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	5	1	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	5	1	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	非該当	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2		
計				120	15 非該当 1	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 保育理念「子どもの才能や能力を引き出し、社会に貢献する人材を育てる」保育方針「自己肯定感を育てる」保育目標「良い考え方の習慣・良い言葉の習慣・良い生活の習慣」を明示し、外部に向けてはホームページに掲載している。また、全体的な計画の冒頭にも記載し保育理念の実践に向けて保育所保育指針を遵守し、養護と教育のバランスの取れた保育を目指している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 年度初めの職員会議で保育理念・方針・目標を再確認している。保育理念・方針・目標を全体的な計画の冒頭に記載し、年間指導計画には保育目標を記載し、その基に保育を展開している。保育内容の振り返りは日々のミーティングにおいてクラス毎に反省、課題を報告し、情報共有してその後の保育に活かされている。直近の職員会議では保育の質のガイドラインについて研修を実施し、職員間で話し合い保育の質の向上に努めている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 入園前の保護者面談などで保育理念・保育方針・保育目標を具体的にわかりやすく説明している。また、園だよりや日々の連絡帳、朝夕の送迎時に保育内容や活動状況を伝えるようにしている。理念・基本方針を園玄関に掲示し、園を訪れる多くの方に伝わるように取り組んでいるが、保護者アンケートでは「保育目標や方針理解」は86%であり、更なる取り組みが望まれる。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 今年度事業計画が作成され施設概要、保育理念、保育方針、保育目標、保育一日の流れ、行事、給食、健康管理、安全管理、苦情対応、今年度運営目標として安定した職員配置が計画されている。園長の考える重要課題は①職員とコミュニケーションをとり、働きやすい環境づくりに取り組む ②保護者に寄り添った支援に努める ③子ども一人ひとりに向き合った手厚い保育等である。尚、来年度の事業計画作成に当たっては、今年度の取り組みを職員全員で振り返り、重要課題を明確にし、園全体で取り組むことが望ましい。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 □ 年度終了時よりも、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 各クラスで保育の計画、実践、振り返りが話し合われ、毎月の職員会議で共有化している。カリキュラムの反省以外では、園長からの報告、給食の報告、園内研修、外部研修報告、行事連絡等行なっている。非常勤職員には議事録の回覧を行い、必要時は園長・リーダー職員から伝えているが、8月の職員会議議事録では会議は現場に関わるパート職員も含めて職員全員で考えながら保育業務を進めていくとあり、大いに期待したい。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 □ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 働きやすく働き甲斐のある職場として園長が取り組んでいることは①職員の様子を常に気にかけて気が付いた時は希望や改善点などを把握しアドバイスすること ②職員とコミュニケーションをとり、良好な職場環境、人間関係、保育環境を築けるよう努めること ③保育技術、実践、保護者対応を含め、園内研修や職員会議等で情報共有し、保育の質の向上につながることに指導力を発揮している。今後、更に職員とのコミュニケーションを深め、創意・工夫を活かした保育や行事など職員の主体性を尊重し、働き甲斐支援につなげる取り組みが望まれる。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント) (評価コメント) 就業規則の服務心得に基本規律として倫理規定が明記されている。また、「保育園利用のしおり」を共有し、守秘義務、個人情報保護等について周知している。子どもの人権を尊重し言葉遣いや声の大きさ等について注意喚起し、パート職員も含めて全ての職員が保育所で知り得た情報やプライバシーについて周知し、徹底している。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)人事考課は年1回、園長による職員自己評価も反映した5段階評価が行われている。今後、振り返りと結果のフィードバックを行い自己啓発につなげる取り組みが望まれる。また、年1回、園長職員面談が行われ、課題、取り組み内容等を話し合い能力向上を図っている。将来的には評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性を確保することが望まれる。また、職員一人ひとりの目標管理制度を取り入れた人事制度の明文化が望ましい。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)園長が就業関係を把握し、職員の出勤状況や有給休暇取得状況を踏まえてシフトを調整している。有給を取得しやすい雰囲気づくりに努め、職員の希望を優先するように配慮している。急な休暇についても職員全員で補うようにし、健康診断、職員懇親会費用の年2回、全額負担など福利厚生が行われている。園長、リーダー職員が職員意見・要望を把握し、気軽に相談できる環境作りに努めているが、職員意見からは「経営陣との溝」等の意見も多く、職員と方向性を共有する取り組みが望まれる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)研修は毎月危機管理などの園内研修を行っている。また市主催の施設長、初任者・中堅、主任等の研修やキャリアアップ研修など、園長が職員一人ひとりの状況を把握し育成に繋がる研修参加を進めている。参加者は研修報告書をまとめ、全職員が共有することで必要な技能や知識を育むように努めている。今後、職員一人ひとりの個別育成計画など、課題と目標を明確にした個別育成を図ることが望まれる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)「不適切な保育」について肯定的な関わりや声掛けを促すための園内研修を行い、子どもの名前呼び方、差別用語、乱暴な言葉遣いなど自己チェックを行い、職員同士で確認し、子どもの人権を守れるよう常に意識をしている。園長は保育の中で職員の言動や声の大きさ等気が付いた際はその場で注意喚起し、職員間で共有している。また、子どもの主体性を育てるように一人ひとりの姿を把握しながらその子どもに合わせて保育していくように努めている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)重要事項説明書(保育園利用のしおり)に個人情報の取り扱いについて記載・説明し保護者の同意を得ている。ホームページや日々の子どもたちの保育活動写真掲載については「写真掲載承諾書」の提出をお願いしている。職員の守秘義務は「就業規則」を説明し、保育所で知り得た情報は守秘義務を守る事、インターネットのブログ、SNS、掲示板等に園や、園児、保護者等の情報を開示しないことなどについて誓約書を提出している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)日頃から保護者とのコミュニケーションを大切に、些細なことでも保護者が園に伝えやすい雰囲気づくりに努め、意見の収集に努めている。保護者から意見や相談があった際は職員間で共有し、改善できるものは即対応し、保護者にフィードバックしている。今回実施した第三者評価保護者アンケートでは大変満足43%、満足50%、合計93%であり、極めて高い評価であった。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)相談・要望・苦情窓口は、受付担当者として園長名を「保育園利用のしおり」に明記して、入園時に保護者に説明し周知している。苦情解決制度は、機密性の排除と、社会性、客観性の確保、利用者の立場に立った援助の為に設置されるものである為、第三者委員の設置が求められている。今後、第三者委員の設置や、窓口担当者、苦情解決の流れを明確にし、保護者に分かりやすく伝えていくことが望まれる。苦情対応においてはマニュアルを整備し、苦情が発生した際は報告書に記載し、保護者に内容を説明して理解を得ながら、対応の協力をお願いしている。保護者アンケートでは「窓口の職員を知らない」と回答している方が半数以上であるが、「園内は園長や保育者共に話しやすい雰囲気であり、相談や意見に快く応じてもらえる」と感謝の言葉も寄せられている。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)職員の自己評価・保育の質のガイドラインアンケートを年1~2回実施し、職員会議等で課題の発見と改善を話し合い、保育の質の向上に努めている。自己点検内容は、「保育理念・保育観、保育者に求める資質、災害への備え、教育・保育の基本、配慮、指導計画作成と評価、乳児教育に関わるねらいと内容、健康支援、安全管理、地域や保護者に対する子育て支援等」37項目となっている。保育園の自己評価は園長がおこなっている。園全体の自己評価は保育士等の自己評価を踏まえて実施することが望ましく、今後は、全職員参画のもとで、PDCAサイクルを継続して実施し、課題を明確にして次年度の計画に反映していくことを期待したい。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 □分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)保育の一日の流れ、感染症、苦情、虐待、防災防犯、アレルギー対応等に関するマニュアルを整備し、必要に応じて活用している。保育マニュアルは備えているが、新人育成や職員間の共有にも活用できるように、保育を実施する上での基本的業務手順の内容を全職員が参画して見直し、積極的に活用していくことが望まれる。危機管理に関する事項は、職員が常時確認できるようにファイルを事務室に配備し、園内研修でも共有を図っている。マニュアル見直しの際は、リーダー保育士が全体の意見を集約し、園長に報告している。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)見学や入園希望者への案内はホームページや園外掲示、浦安市役所保育幼稚園課窓口設置のリーフレット等で情報提供している。ホームページには、園の概要、理念方針、保育内容、園長の言葉、園見学の受付、園の保育情報(写真入り)、求人情報等を掲載している。更新は事務職員が毎月おこない保育内容の最新情報の提供に努めている。園見学は随時受付、案内時間は9:45~とし、園内環境や保育の様子を見学しながら、園生活の様子を実感できるように配慮している。利用に関しては、準備する物等や散歩先に関する質問も多く、ニーズに応える工夫として、散歩マップ作りを検討している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)理念・保育方針・保育目標・重要事項について、保育園利用のしおりに明記し入園説明会で説明している。説明会は入園決定後に個別でおこない、入園のしおりに沿って丁寧に分かり易い説明に努めている。登園時の準備は、写真入りの資料を作成し保護者がスムーズに支度ができるよう配慮している。重要事項の説明後は、同意書や園の常備薬使用について、ホームページや園だよりへの写真掲載について承諾書を頂いている。また、入園前の基本的な生活状況や健康面、アレルギー等に関する事、保護者の意向や不安などを丁寧に聞き取り記録化し、全職員で情報の共有を図り、子ども、保護者が安心して園生活をスタートできるように努めている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は理念、方針、目標及び発達過程などを組み込み、園長が作成している。計画の内容は、年度初めの全体ミーティングで全職員に周知している。乳児保育(0歳児)と1歳以上3歳未満児の保育に関しては、保育指針の改定でねらい及び内容の記述が変わっているため、次年度に向け、全職員参画のもとで見直し、新保育指針に則った内容に変更していくことが望まれる。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 当園は、クラスの枠は設けず、基本は合同保育の為、年間指導計画は園長が作成し、年齢の月間指導計画及び個別指導計画は担当制で作成している。作成の際は、職員同士で子どもの姿や配慮点を話し合い、一人ひとりの実態に即した、ねらいや内容を位置づけている。小規模園であり、合同保育の中で、どの職員も一人ひとりの子どもの姿を把握することができ、常々情報を共有しながら適切な環境づくりに努め、保育をおこなっている。日々の保育の振り返りも皆で話し合い進めている。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 □ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 合同保育ではあるが、特に0歳児は月齢により生活リズムも異なる為、一定の保育者が対応し、信頼関係を築きながら安心してゆったりと生活できるように配慮している。年上児も甘えたい時は、いつでも抱っこできる体制を整え、連携し保育をおこなっている。在籍児は0～2歳児までの低年齢であり、安全環境に配慮し玩具の常設はおこなっていないが、発達段階に応じた玩具の用意や子どもの「やりたい！」という思いを尊重した環境づくりをしている。また、計画した遊びでも子どもの興味・関心や集中度等に応じて、臨機応変に環境構成し満足感を味わえるまで遊び込めるようにしている。保育者は、「褒める、認める、失敗しても否定せず」の言葉がけに努め、子どもの自己肯定感を育みながら、様々な遊びを自発的に体験して学びを得ていくことを大切に保育に取り組んでいる。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 近隣には自然豊かな公園が点在し、天候の良い日は毎日散歩に出かけている。公園ではドングリや落ち葉拾い、ダンゴムシやバッタ探しなど、自然に親しみながら様々な自然遊びや小動物の餌やり体験など楽しんでいる。また、公園までの散歩コースは近隣の庭先に咲く花や果実を眺め季節を感じる楽しい道中となっている。公園で拾った自然物は、制作遊びなどに使い保育に活用している。地域の方々の触れ合いは散歩時に挨拶を交わし合ったり、ハロウィンの行事の日は地域を回りながら交流を深めている。家庭には地域のお祭りのお誘いを伝え、親子で地域との触れ合いを楽しめるよう働きかけている。行事は日本文化の伝承や季節感を味わえる内容を保育に取り入れ、2歳児は園長が点てたお茶を飲む体験もしている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 子どもの遊びの様子を見守り、その時々を思いを察知しながら、相互に誘いかけ関わりが持てるように配慮している。喧嘩やトラブルが発生した場合は危険のないように、状況に応じた見守りや双方の気持ちを代弁し、どうしたら良かったかを一緒に考えながら教えるようにしている。玩具の取り合いは度々発生するが、友だちと同じ玩具を使いたい気持ちを汲み取り、「時計の針が〇〇のマークのところまでいったら、交代しようね」などと保育者の提案を伝え、気持ちよく貸し借りができるようにしている。時計には干支のマークを付け、子どもに分かりやすい表示を工夫している。時計を指差し子どもから伝える姿も自然にルールを意識できるようになっている。手洗いやすべり台、ブランコなどの遊びの場面では、「順番ね、交代しようね、待ってようね」と言葉がけ、保育者と一緒に歌や手遊びをしながら、待つ時間も楽しめるように配慮している。異年齢交流においては合同保育を通して、子どもたちは友だちの姿から沢山の刺激を受け、遊び方やルール、優しい心などが育まれている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 □ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 子どもの個別指導計画は、月毎の子どもの発達の経過が把握しやすい様式となっており、保育者が子どもの成長や変化に応じた関わりに努めていることが読みとれる。1、2歳児は言葉を介して友だちとの関わりが見られ始めることを予測して、保育者は子どもの気持ちに寄り添い仲立ちしながら、自分以外の人に関心を持って関わろうとする姿に配慮している。現在、特別な配慮を必要とする子どもは在籍していない。在籍した際には情報共有シートに子どもの状況や関わりについて詳細に記録し、職員全員で子どもの育ちの援助に努めている。障害児保育に関する研修に参加し、子ども理解を深めることが望まれる。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)朝夕の保育は早番、遅番のシフト勤務をする正規職員と子育て支援員でおこなっている。18時から19時までは7人程の利用申し込みがある。日中はほぼ毎日散歩に出かけ、雨の日は動的な遊びや制作あそびを中心に過ごしているため、朝夕の遊びは人形遊びやままごと遊び、木のおもちゃやブロック遊びなどを用意している。また一日の疲れから子どもがゴロゴロしたい、保育者に触れていたい等の気持ちを受け止め子どもがくつろげるような雰囲気づくりを大切にしている。職員間の引き継ぎは一人ひとりの生活記録表と申し送り表、昼間のミーティングにより子どもの様子を書面と口頭で引き継いでいる。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 (非該当)就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)保護者との日常的な情報交換は送迎時の会話と、連絡帳アプリを通しておこなっている。連絡帳アプリは日々の保育内容の他に一人ひとりの子どものエピソードと写真を掲載し、子どもが遊びや生活の中で見せる表情を保護者は視覚を通して知ることができる。また玄関に保育活動の中で子どもが制作した作品を展示しており、お迎えに来た保護者が作品を見ながら子どもと会話をを楽しむ姿が見られる。降園時の保護者対応は正規職員3人が日々交代で担当し、保護者の状況や様子を受け止めながら保護者と直接会話する時間を大切にしている。保護者アンケートでは満足度は高く評価され、保護者と園が良好な関係を構築していることが伺われる。一方で保育参加や懇談会、勉強会などを要望する声があり今後の取り組みが望まれる。3歳児になると他園に転園することを見据えて、提携園を訪問し園庭で遊んだりする機会を作りスムーズな転園に繋げている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)子どもの日々の健康状態は保護者からの情報や、受け入れ時の視診、触診、連絡帳アプリで確認し、子どもが一日を心地よく過ごせるよう職員間で共有している。保健業務年間予定表に基づき、嘱託医による内科健診、歯科検診、園でおこなう身体測定の結果は保護者に伝え記録し保管している。睡眠中の安全確認は10分毎に子どもの顔色、呼吸状態、身体の向き等を確認しチェック表に記録している。うつぶせになっている場合は横向きまたはあおむけ寝を徹底している。職員は人権擁護チェックシートを活用して子どもへの関わりを振り返ると共に、園長から助言や指導を受け、子どもの思いに寄り添った保育に努めている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)保育中に体調不良や怪我をした際には保護者への連絡、状況に応じてお迎えの依頼、医務スペースでの静養など迅速な対応ができるよう職員に周知している。嘱託医とは相談したり助言を頂ける良好な関係を築いている。体調不良や怪我が発生した場合は、経過や処置について保護者に口頭で伝え、事故報告書または保育日誌に発生状況、原因、対応、改善策などを記録している。職員はAEDの使用方法、誤飲や誤食対応、嘔吐処理方法、怪我の応急処置など園内研修や消防署の救急救命講習で学び、発生時に適切な処置や対応ができるようにしている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)食育活動実施計画に沿って毎月各担当者が計画書を立案し、実践後は振り返りをおこなっている。キャベツ、人参、とうもろこし、すいか、大豆や豆腐など、匂いを嗅いだり皮をむく、ちぎる、切る、また9月にはお月見団子、1月はお餅の感触を直に感じるなど、子どもたちの五感を育む体験活動を積極的に取り入れている。夏野菜の栽培では成長の様子に関心を持ちながら水やりや収穫を楽しみ、収穫した野菜は給食室で提供してもらい味わうことができた。その他、給食の食材を近隣の商店に買いに行くなど食に関わる活動を通して自然への関心を広げ、感じたことを言葉や表情で表現する力、地域の方と関わることで社会性などの育みに繋げている。活動内容は写真に撮り保護者に伝えると共に、振り返りの記録としている。食事中は保育者は子どもの傍につき、マナーを知らせたり食べ具合に応じて声をかけながら、子どもが食事を楽しめるような関わりを大切にしている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)全館空調ではあるが温湿度計、二酸化炭素チェッカー、空気清浄機や加湿器、サーキュレーターの設定、窓の開閉など、その日の天候や気温に応じて調整を図りながら適切な環境保持に努めている。室内の清掃は食事後や夕方、トイレは毎日一度及び汚れた時は適宜おこない当番表にて確認している。遊具は毎日消毒し、子どもが口に入れたり舐めたりした際にはその都度取り除くなどして衛生管理に努めている。手洗いは保育者が子どもの傍について手洗いの歌を歌いながら一緒におこない、丁寧な手洗いの習慣がつかうように努めている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)事故及びヒヤリ・ハット発生時や防犯マニュアルを整備し職員に周知している。事故やヒヤリ・ハットが発生した場合は原因の分析と改善策を話し合い再発防止に努めている。月一度安全点検を実施し、不備が認められた場合は早急に改善をおこなっている。外部からの侵入を防ぐ対策として施錠の徹底と、カメラ付きインターホンと防犯カメラを設置して不審者チェックをおこなっている。また職員は不審者対応訓練を実施し危機管理への意識を高めている。子どもが連絡なく休んだ場合は園から電話をして欠席の確認をし、保育中や散歩時はこまめに人数確認をするなど子どもの所在確認に留意している。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)地震、火災、不審者などの対応マニュアルを整備し職員に周知している。様々な状況を想定した訓練を毎月実施し、実施後は反省から明確になった課題の改善に努めている。年一度の消防署の指導監査は、災害発生への事前対策の確認や緊急時の適切な避難行動を身につける機会としている。災害時の安否確認として職員は連絡網の周知、保護者は災害伝言ダイヤルの利用を伝え、毎月1日と15日に体験して利用方法を確認している。災害時対応の備蓄品として食糧、水など3日分を施設内に分散して保管し職員に周知している。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)地域の子育てニーズの把握は自治会などから情報を得よう努めている。積極的に散歩に出かけ地域の方と挨拶を交わしたり、散歩先の公園で他園や地域の子どもと一緒に遊んだり、また地域の方からお誘いを受け夏まつりやハロウィンを楽しむなど、子どもが地域の人々と触れ合う機会を大切にしている。今後は地域の子育て支援に向けた情報提供と取り組みが望まれる。		